

第 1 2 編 保健福祉

第 1 章 高齡者・障害者福祉

1 老人福祉

(1) 敬老祝金の支給

4月1日に本市に居住し、当該年度中に100歳の年齢に達する方（当該年度の9月1日前に市外に居住をした方等を除く。）に対し、祝金を支給する。支給額は、100歳の年齢に達する方について30,000円。

■ 敬老祝金の支給状況

年度	対象人員(人)	支給額(円)
R4	82	2,460,000
R5	101	3,030,000
R6	106	3,180,000

(2) 在宅福祉

ア 介護用品（紙おむつ）給付

常時紙おむつを使用している65歳以上の方のうち、要介護2以上若しくは重度身体障害者で、対象要件を満たす方に紙おむつを給付する。

イ 生活支援短期宿泊

おおむね身の回りのことができるものの体調の調整等が必要な65歳以上の方が、年間10日を限度に養護老人ホーム等に宿泊する際の費用の一部を助成する。

ウ 緊急通報システム

65歳以上の一人暮らしまたは世帯員が疾病等で緊急対応できない高齢者で、対象要件を満たす方に緊急通報装置を貸与する。市民税の課税状況に応じて自己負担がある。

エ 寝具乾燥消毒・丸洗い

65歳以上の要介護認定者又は要支援認定者等で、疾病等により自ら布団を干すことができない方のうち、対象要件を満たす方に寝具乾燥消毒券を交付する。また、ねたきり、認知症等により失禁症状のある方に、寝具丸洗い券を交付する。

オ 配食サービス費助成

65歳以上の要介護認定者又は要支援認定者で、嚥下やそしゃくが困難な方のうち、対象要件を満たす方に対し、嚥下食（ミキサー食やムース食など）に相当する配食費用の一部を助成する。

カ 送迎費助成

要介護3以上のねたきりの状態にある65歳以上で対象要件を満たす方に、自宅から医療機関への往路、復路の際に利用するストレッチャー付ワゴン車の送迎に係る費用の一部を助成する。

キ 住宅改造費の補助

要介護認定者又は要支援認定者である65歳以上の方で、対象要件を満たす方に、既存住宅の改造を行う費用の一部を補助する。市民税の課税状況に応じて補助額を決定する。

ク 訪問理髪費助成

要介護認定者等でねたきりの状態にある６５歳以上の方のうち、対象要件を満たす方に、自宅で理髪サービスを受ける際の費用の一部を助成する。

ケ 福祉サービス利用援助事業利用料助成

柏市社会福祉協議会の実施する福祉サービス利用援助事業（福祉サービス利用援助・財産管理サービス）を利用し市民税非課税等の方に、利用料金の一部を助成する。

(3) 生きがい対策

ア 老人クラブ

老後の生活を健全で豊かなものにするため、地域福祉活動、教養の向上、健康増進、地域交流活動等の活動を行う会員組織団体である。

■ 単位老人クラブの現況

年度	クラブ数(団体)	加入者数(人)	補助総額(円)
R4	73	3,990	9,499,000
R5	67	3,591	9,757,000
R6	63	3,370	9,490,000

イ 借上バス利用費の補助

市内の地域活動に貢献している団体が民間のバスを借り上げて、視察・研修などをする場合に、当該団体に対しバス借上料を補助する。

■ 補助の実績

年度	件数(件)
R4	62
R5	137
R6	116

(4) 老人福祉センター

市内居住の６０歳以上の方が利用することができ、生活や健康などの各種相談に応じるとともに、介護予防に役立つ講座、レクリエーションなどの実施を通して、高齢者が健康で明るい生活ができるよう支援する施設。

利用時間は午前９時３０分～午後４時、休館日は日曜日・祝日・年末年始。

■ 老人福祉センターの概要

名 称	構 造	延べ床面積 (㎡)	年度ごとの利用者数(人)		
			R4	R5	R6
柏寿荘	鉄筋コンクリート造 平屋建	1,351.20	16,650	17,314	16,960
南部老人福祉センター 「かたくりの里」	鉄筋コンクリート造 ２階建	1,546.16	39,725	42,652	43,901
沼南老人福祉センター 「いこい荘」	鉄筋コンクリート造 ２階建	756.50	27,667	29,356	27,460

(5) 地域包括支援センター

高齢者が住み慣れた地域で安心していきいきと暮らしていくために、保健・医療・福祉の専門職が連携し、介護保険サービスだけでなく、地域におけるフレイル予防活動や住民活動などとも連携し、総合的に支援している。

■ 地域包括支援センターの概要

名 称	所在地	地 域
柏北部地域包括支援センター (柏たなか駅西口近く)	小青田 1-2-7 アスタリスク 102 号	田中
柏北部第 2 地域包括支援センター (西原近隣センター近く)	西原 2-9-4 ネオス 1 階	西原, 柏の葉
北柏地域包括支援センター (介護老人保健施設はみんぐ 1 階)	布施 1-3	富勢
北柏第 2 地域包括支援センター (モラージュ柏 2 階)	大山台 2-3	松葉, 高田・松ヶ崎
柏西口地域包括支援センター (柏地域医療連携センター近く)	豊四季台 1-3-1	豊四季台
柏西口第 2 地域包括支援センター (イオンモール柏 3 階)	豊町 2-5-25	新富, 旭町
柏東口地域包括支援センター (柏銀座通り商店街)	東上町 2-6 久大マンション 1 階	柏中央, 新田原
柏東口第 2 地域包括支援センター (柏第三小学校入口近く)	中央 2-9-12 リッツハウス C 号室	富里, 永楽台
光ヶ丘地域包括支援センター (光ヶ丘小学校近く)	今谷南町 4-20	光ヶ丘, 酒井根
柏南部地域包括支援センター (リフレッシュプラザ柏 1 階)	南増尾 58-3	藤心, 南部
柏南部第 2 地域包括支援センター (ほのぼのプラザますお内)	加賀 3-16-8	増尾
沼南地域包括支援センター (沼南社会福祉センター 1 階)	風早 1-2-2	風早北部, 風早南部, 手賀
沼南地域包括支援センター 高柳相談窓口 (ヤオコー柏高柳駅前店 3 階)	高柳 1-6-6	風早北部, 風早南部, 手賀

(6) 市内の老人ホーム ※()内は令和7年7月1日現在の入所定員数

ア 養護老人ホーム
ひかり隣保館(70)

■ 本市による、ひかり隣保館への老人福祉法第11条第1項第1号に基づく措置の状況

年度	件数(件)
R4	12
R5	8
R6	9

イ 特別養護老人ホーム

(広：広域型 地：地域密着型 従：従来型 ユ：ユニット型)

望陽荘(76 広従)，八幡苑(100 広従)，藤心八幡苑(60 広従)，ひかり隣保館(83 広従)，輝陽園(60 広従)，四季の里(従来型)(50 広従)，アネシス(50 広従)，沼風苑(58 広従)，マーガレットヒル(74 広従)，ハートかしわ(60 広従)，八幡苑然然(従来型)(50 広従)，温雅荘(従来型)(50 広従)，柏陽光園(従来型)(50 広従)，マザーズガーデン(70 広ユ)，柏きらりの風(80 広ユ)，新柏ヴィヴィアンホーム(100 広ユ)，柏こひつじ園(90 広ユ)，沼風苑新館(54 広ユ)，四季の里(ユニット型)(100 広ユ)，かしわ安心館(100 広ユ)，あおいの里・柏(100 広ユ)，八幡苑然然(ユニット型)(50 広ユ)，温雅荘(ユニット型)(50 広ユ)，グリーンヴィラ(29 地ユ)，藤心八幡苑ユニット館(18 地ユ)，輝陽園(29 地ユ)，大津川八幡苑(29 地ユ)，沼南の里(29 地ユ)，マザーズガーデン(29 地ユ)，柏陽光園(ユニット型)(50 広ユ)

ウ ケアハウス

つるの家(50)，四季の里(50)，望陽荘(50)，沼南の里(50)

エ 介護付き有料老人ホーム(特定施設入居者生活介護)

ボンノールガーデン(75)，サンシティ柏(399)，グランシア北柏(55)，そんぽの家柏豊四季(56)，シーハーツ柏(41)，ホームステーションらいふ柏南・はなみずき(40)，アビリティーズ・気まま館柏(40)，シーハーツ柏の葉(78)，ニチイホーム柏の葉(100)，ヒューマンサポート柏の葉(80)

オ サービス付き高齢者向け住宅(特定施設入居者生活介護)

さわやか柏館(100)

2 介護保険

(1) 第1号被保険者（65歳以上の方）

（各年度末現在）

年度	65歳以上75歳未満(人)	75歳以上(人)	合 計(人)
R4	50,859	61,246	112,105
R5	48,503	64,181	112,684
R6	46,209	66,792	113,001

(2) 要介護等認定審査状況

ア 介護認定審査会審査状況

年度	審査会開催回数(回)	審査件数(件)	再調査等(件)	判定件数(件)
R4	534	15,445	0	15,445
R5	682	14,517	2	14,517
R6	712	13,494	0	13,494

イ 要介護（要支援）認定結果状況

（単位：件）

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	非該当	合 計
R4	2,315	1,576	2,770	2,040	1,605	1,661	1,324	220	13,511
R5	2,702	1,994	3,620	2,720	1,918	2,016	1,609	238	16,817
R6	2,548	1,755	3,275	2,416	1,611	1,860	1,449	247	15,161

※ 職権による介護度延長（令和4年度末をもって原則廃止）の案件を除く

(3) 要介護（要支援）認定者数

（各年度末現在）（単位：人）

年度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
R4	3,229	2,444	4,461	2,923	2,390	2,318	1,401	19,166
	(34)	(36)	(81)	(84)	(50)	(45)	(61)	(391)
R5	3,322	2,577	4,642	3,145	2,478	2,333	1,503	20,000
	(33)	(42)	(99)	(98)	(47)	(52)	(64)	(435)
R6	3,615	2,655	4,988	3,205	2,532	2,413	1,492	20,900
	(45)	(42)	(89)	(104)	(45)	(55)	(60)	(440)

※ （ ）内は、第2号被保険者（40歳以上64歳以下の方）の内数

(4) 保険給付費状況

年度	介護サービス等諸費(千円)	介護予防サービス等諸費(千円)	高額介護サービス等費(千円)	審査支払手数料(千円)	特定入所者介護サービス等費(千円)	合計(千円)
R4	24,512,312	600,474	792,149	24,863	398,934	26,328,732
R5	26,117,940	685,832	846,547	26,475	409,467	28,086,261
R6	27,493,340	751,493	902,877	27,983	400,143	29,575,836

(5) 地域密着型サービスの充実

市内を7つの「日常生活圏域」に分け、各生活圏域ごとにサービス提供のための基盤整備を行っていく。また、サービスを提供する事業所を市が指定し、指導監督を行う。

■ 地域密着型サービスの概要（令和7年4月1日現在）

サービスの名称	内 容	箇所数
小規模多機能型居宅介護	通い、訪問、泊まりを組み合わせたサービス	9※1
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	定期的な巡回訪問や随時の通報により、利用者に対して介護・看護サービスを一体的に行うサービス	7
看護小規模多機能型居宅介護	小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせたサービス	2
夜間対応型訪問介護	夜間の定期的・通報による訪問介護	2
認知症対応型通所介護	認知症対応のデイサービス	1
認知症対応型共同生活介護	認知症高齢者グループホーム	31※2
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員29人以下の介護専用型特定施設	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	定員29人以下の特別養護老人ホーム	6
地域密着型通所介護	定員18人以下のデイサービス	59

※1 うち2箇所は休止中

※2 うち2箇所は休止中

3 障害者福祉

(1) 身体障害者手帳の交付

身体障害者が各種の支援を受けるために必要な手帳で、指定の医師の診断書等を添えて、障害福祉課に申請し交付を受ける。

■ 身体障害者手帳所持者数（令和7年3月31日現在）（単位：人）

等 級	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	合計
視覚障害	253	282	55	81	124	43	838
聴覚・平衡機能障害	24	232	126	298	5	362	1,047
音声・言語・そしゃく 機能障害	8	10	117	64			199
肢体不自由	1,319	1,202	898	1,338	489	245	5,491
内部障害	2,797	80	687	1,228			4,792
合 計	4,401	1,806	1,883	3,009	618	650	12,367

(2) 療育手帳の交付

知的障害者（児）が各種の支援を受けるために必要な手帳で、障害福祉課を経由し、児童相談所や障害者相談センターの判定結果をもとに、千葉県知事に申請し交付を受ける。

■ 療育手帳所持者数（令和7年3月31日現在）（単位：人）

㊤ （最重度）	A－1 （重度）	A－2 （重度）	B－1 （中度）	B－2 （軽度）	合計
569	653	33	834	1,356	3,445

(3) 精神障害者保健福祉手帳の交付

精神障害者が各種の支援を受けるために必要な手帳で、所定の診断書等を添え、障害福祉課を経由して申請し、精神保健福祉センターの審査会の判定結果をもとに、千葉県知事から交付を受ける。

■ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和7年3月31日現在）（単位：人）

1 級(重度)	2 級(中度)	3 級(軽度)	合計
534	2,832	1,523	4,889

(4) 障害者医療

ア 自立支援医療

障害者総合支援法に基づく公費負担医療で、自己負担が費用の1割に軽減されるとともに、課税状況に応じて月毎の自己負担上限も設定されている。

■ 自立支援医療の概要

区 分	対象者	令和6年度 受給状況	
更生医療	視覚、聴覚、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、小腸機能、免疫機能、肝臓機能のいずれかの障害により身体障害者手帳の交付を受けた18歳以上の方で、医療によりその障害を取り除き、又は軽減できると判断された方	実人数 (人)	565
育成医療	18歳未満の方で、現存する疾患を放置すると、将来において視覚、聴覚・平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう機能、直腸機能、肝臓機能、免疫機能、その他の内臓機能障害のいずれかを残す場合に、医療によりほぼ正常と変わらない機能を回復できると判断された方	実人数 (人)	18
精神通院	通院により精神疾患の治療を受けている方	対象者 (人)	7,560

イ 重度心身障害者（児）医療費給付

重度の身体・知的・精神障害者（児）が負担した医療費（保険診療分）の自己負担金を助成する。身体障害者（児）は等級が1級・2級の方，知的障害者（児）は障害程度が㊤・㊤－1・㊤－2・A－1・A－2，精神障害者は1級の方を対象とする。

■ 医療費受給資格者数

年度	受給者数(人)
R4	4,405
R5	4,339
R6	4,209

ウ 精神障害者医療費の助成

精神疾患（精神作用物質による急性中毒・依存症，知的障害及び認知症を除く。）により入院した場合の医療費（保険診療）の自己負担額の2分の1を助成する。

(5) 手当等の支給

ア 柏市福祉手当

(ア) 制度の概要

区分	対 象	支給月額(円)
寝たきり 身体障害 者	身体障害者手帳(1・2級)の交付を受けた方で、居宅において寝たきりの症状がおおむね6カ月以上続いており、介添えがなければ日常生活において自用を満たすことが著しく困難な65歳未満の、介護保険の保険給付を受けていない方	12,500
在宅重度 知的障害 者	重度以上の知的障害と判定された方で、在宅で介護保険の保険給付を受けていない方	12,500
その他成 人	身体障害者手帳(1・2級)の交付を受け、又は中度以上の知的障害と判定された在宅の方	11,000
児童の重 度	身体障害者手帳(1・2級)の交付を受け、又は重度以上の知的障害と判定された在宅の20歳未満の方	14,500
児童の中 度	身体障害者手帳(3・4級)の交付を受け、又は中度の知的障害と判定された在宅の20歳未満の方	13,000
精神障害 者	精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けた在宅の方	11,000

(イ) 支給状況

年度	区 分	児 童	成 人
R4	人 数(人)	495	5,798
	支給額(円)	76,289,000	750,488,000
R5	人 数(人)	497	5,665
	支給額(円)	80,797,000	747,672,000
R6	人 数(人)	602	5,563
	支給額(円)	84,627,500	746,485,500

イ 国の福祉手当

(ア) 制度の概要

区分	対 象	支給月額(円)
障害児	精神又は身体に重度の障害があるため、日常生活において常時の介護を必要とする障害児で、20歳未満の方	19,100(市独自の手当3,000円を含む。)※令和7年4月～
特別障害者	精神又は身体に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする障害者で、20歳以上の方	32,590(市独自の手当3,000円を含む。)※令和7年4月～

(イ) 支給状況

年度	人数(人)	支給額(円)
R4	415	125,267,570
R5	444	132,023,700
R6	491	141,938,250

ウ 特別児童扶養手当

心身に障害を有する児童（20歳未満）を扶養する者に対し重度の障害児については月額 56,800 円、中度の障害児については月額 37,830 円を支給する。

※令和 7 年 4 月～

エ 心身障害者扶養年金

心身障害者を扶養している保護者が生存中一定の掛金を納めることにより、保護者に万一のことがあったとき、残された障害のある方に終身一定の年金が給付される制度。

■ 加入状況

年度	加入者数(人)	年金受給者数(人)
R4	95	106
R5	91	105
R6	87	110

オ 特定疾病療養者見舞金

千葉県の特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾病医療費受給者票または柏市小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けているかたに対し、年額 30,000 円を見舞金として支給する。

(6) 障害福祉サービス（障害者総合支援法に定められたサービス）

区 分	種 別	支給決定者数(人)		
		R4 年度	R5 年度	R6 年度
介護給付	居宅介護(ホームヘルプ)	652	668	675
	重度訪問介護	42	45	44
	行動援護	23	23	22
	重度障害者等包括支援	0	0	0
	同行援護	109	113	112
	療養介護	31	29	30
	生活介護	703	736	756
	短期入所(ショートステイ)	915	971	1,020
	施設入所支援	187	185	190
訓練等給付	共同生活援助	543	624	714
	自立訓練	38	34	41
	就労移行支援	151	182	189
	就労継続支援	830	894	984

(7) 補装具費の支給

障害の部位を補うことや機能低下への代償，変形への対応などを目的とする補装具の購入や修理に要した費用の一部又は全部を助成している。

(8) 地域生活支援事業

障害者（児）がその有する能力や適正に応じ，自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう，地域の特性や利用者の状況に応じ，次の事業を実施している。

事業名称	内容
相談支援機能強化事業	地域における相談支援が適性かつ円滑に実施されるよう専門的職員がいる事業者に相談支援事業を委託している。
意思疎通支援事業	手話通訳者の設置及び派遣並びに要約筆記者の派遣を行っている。
日常生活用具費助成金	日常生活上の便宜を図るための用具を購入する費用の一部又は全部を助成している。
移動支援事業	重度の下肢障害・体幹機能障害・移動機能障害・知的障害・精神障害（１級・２級）の方で，屋外での移動が困難な方の外出を支援する。
地域活動支援センター事業	地域の実情に応じ，創作的活動又は生産活動の機会の提供，社会との交流の促進等の便宜を供与していく。
日中一時支援事業	障害者（児）を介護している家族等が一時的に介護できない場合に，施設等で日中の見守り等を行う。
訪問入浴サービス	家族等の介護者による入浴が困難な場合に，訪問入浴車による自宅での入浴を提供する。
点字・声の広報等発行事業	視覚障害者向けに，点字や音訳による広報等を発行する。
奉仕員養成・研修事業	手話奉仕員，点訳奉仕員，朗読奉仕員の養成のための講習会を開催する。
障害者就労支援事業	障害者への就労支援や，企業に対して障害者雇用に関する相談等を実施する。

(9) 就労支援事業（市独自の事業）

障害者が自立した生活を営めるよう、就労を支援するとともに、障害者雇用を推進している。

事業名称	内容
ジョブコーチ派遣事業	障害者が長く働けるように、ジョブコーチを派遣し、本人へのコミュニケーションの改善や事業主への障害に配慮した支援など両者に対し支援・助言等を行う。

(10) その他の施策

ア 助成金支給

(ア) 心身障害者自動車燃料費の助成

障害者が日常生活に使用する自動車の燃料費の一部（ガソリン 54 円／ℓと軽油 33 円／ℓの税額相当分）を、年間最大 600 リットルを限度として助成する。

(イ) 福祉タクシー料金の助成

タクシーを利用する障害者に対し、年最大 120 枚（腎臓障害 1 級で人工透析治療を受けている方は年最大 240 枚）の利用券を交付し、乗車 1 回につき 720 円（迎車料金を含む）を上限に助成する。

(ウ) 聴覚障害者等ファックス基本料金の助成

聴覚障害者等の日常生活を円滑にし、経済的負担を軽減するため、身体障害者手帳の交付を受けた方で聴覚障害及び音声・言語障害 3 級以上の方に、ファックスの基本料金の一部（回線使用料：1,600 円、屋内配線使用料：60 円を上限とし、実際に要した額）を助成する。

(エ) 一時介護委託料の助成

在宅障害者（児）を介護している保護者が、疾病等の理由により家庭介護が困難となった場合に、一時的に有料で介護を委託した際の費用の一部を助成する。助成額は、1 日 5 時間未満の場合については日額 2,500 円以内、1 日 5 時間以上の場合については日額 5,000 円以内。1 回につき 7 日限度とし、年間 50,000 円を限度とする。

(11) 心身障害者福祉施設

区 分	名 称	構 造	延べ床面積 (㎡)	定員 (人)	通所者数(人)		
					R4	R5	R6
指定障害福祉サービス事業所	柏市立朋生園	鉄筋コンクリート造平屋建	855.55	50	47	43	47

(12) 地域生活支援拠点

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくために、相談、体験の機会、緊急の対応等、障害児者の地域生活を一体的に支援している。

■ 地域生活支援拠点の概要

名 称	所在地	地 域
地域生活支援拠点あおば	高田三勢 1087-5	北部
地域生活支援拠点たんぽぽ	柏下 93-2	中央
地域生活支援拠点しょうなん	大津ヶ丘 2-19-5	東部 (旧沼南)
地域生活支援拠点ぶるーむの風	中原 1817-1	南部